

令和 8 年度

神戸市各会計予算

目 次

予算第1号議案	令和8年度神戸市一般会計予算	3
予算第2号議案	令和8年度神戸市市場事業費予算	18
予算第3号議案	令和8年度神戸市食肉センター事業費予算	20
予算第4号議案	令和8年度神戸市国民健康保険事業費予算	22
予算第5号議案	令和8年度神戸市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費予算	24
予算第6号議案	令和8年度神戸市駐車場事業費予算	26
予算第7号議案	令和8年度神戸市市街地再開発事業費予算	28
予算第8号議案	令和8年度神戸市営住宅事業費予算	30
予算第9号議案	令和8年度神戸市介護保険事業費予算	32
予算第10号議案	令和8年度神戸市後期高齢者医療事業費予算	35
予算第11号議案	令和8年度神戸市空港整備事業費予算	37
予算第12号議案	令和8年度神戸市公債費予算	39
予算第13号議案	令和8年度神戸市下水道事業会計予算	41
予算第14号議案	令和8年度神戸市産業団地整備事業会計予算	46
予算第15号議案	令和8年度神戸市港湾事業会計予算	49
予算第16号議案	令和8年度神戸市自動車事業会計予算	54
予算第17号議案	令和8年度神戸市高速鉄道事業会計予算	58
予算第18号議案	令和8年度神戸市水道事業会計予算	62
予算第19号議案	令和8年度神戸市工業用水道事業会計予算	66

予算第1号議案

令和8年度神戸市一般会計予算

令和8年度神戸市一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ977,781,231千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(市債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 市債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、90,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した報酬、給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和8年2月17日提出

神戸市長 久元喜造

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳 入

(単位 : 千円)

款	項	金額
1 市 稅		343,576,508
	1 市民税	167,623,504
	2 固定資産税	128,035,683
	3 軽自動車税	2,011,373
	4 市たばこ税	9,997,088
	5 特別土地保有税	1
	6 入湯税	311,637
	7 事業所税	10,400,236
	8 都市計画税	25,196,986
2 地方譲与税		4,689,423
	1 地方揮発油譲与税	1,139,000
	2 自動車重量譲与税	2,380,000
	3 特別とん譲与税	467,360
	4 航空機燃料譲与税	499,000
	5 石油ガス譲与税	26,000
	6 森林環境譲与税	178,063
3 利子割交付金		734,330
	1 利子割交付金	734,330
4 配当割交付金		3,727,210
	1 配当割交付金	3,727,210
5 株式等譲渡所得割交付金		4,838,742
	1 株式等譲渡所得割交付金	4,838,742
6 分離課税所得割交付金		322,000
	1 分離課税所得割交付金	322,000
7 法人事業税交付金		4,423,333
	1 法人事業税交付金	4,423,333
8 地方消費税交付金		42,595,450
	1 地方消費税交付金	42,595,450
9 ゴルフ場利用税交付金		345,400
	1 ゴルフ場利用税交付金	345,400
10 特別地方消費税交付金		1
	1 特別地方消費税交付金	1
12 軽油引取税交付金		3,250,000
	1 軽油引取税交付金	3,250,000
13 地方特例交付金		6,753,435
	1 地方特例交付金	6,753,435

(単位：千円)

款	項	金額
14 地方交付税		97,700,000
	1 地方交付税	97,700,000
15 交通安全対策特別交付金		319,000
	1 交通安全対策特別交付金	319,000
16 分担金及負担金		833,856
	1 負担金	833,636
	2 分担金	220
17 使用料及手数料		13,988,431
	1 使用料	9,639,845
	2 手数料	4,348,586
18 国庫支出金		209,887,372
	1 負担金	179,932,573
	2 補助金	29,227,820
	3 委託金	726,979
19 県支出金		58,899,106
	1 負担金	45,507,884
	2 補助金	10,533,587
	3 委託金	2,857,635
20 財産収入		19,297,430
	1 財産運用収入	4,953,878
	2 財産売払収入	7,623,120
	3 基金収入	6,720,432
21 寄附金		8,115,872
	1 寄附金	8,115,872
22 繰入金		33,082,171
	1 特別会計繰入金	1,695,716
	2 基金繰入金	31,386,455
23 繰越金		280,001
	1 繰越金	280,001
24 諸収入		47,889,160
	1 納付金	4,253,235
	2 措置費等受入	6,203,326
	3 事業収入	591,217
	4 受託事業収入	706,599
	5 貸付金元利収入	12,635,594
	6 過年度収入	41,214
	7 雜入	23,457,975

(単位:千円)

款	項	金額
25 市債		72,233,000
	1 市債	72,233,000
歳入合	計	977,781,231

2 歳 出

(単位 : 千円)

款	項	金額
1 議会費		2,056,454
	1 議会費	2,056,454
2 総務費		65,384,234
	1 総務費	49,280,478
	2 企画費	7,223,681
	3 徴税費	5,600,089
	4 財産管理費	2,137,460
	5 選挙費	575,650
	6 人事委員会費	260,374
	7 監査委員費	306,502
3 市民費		36,152,465
	1 市民費	32,524,230
	2 施設整備費	3,628,235
4 民生費		345,146,413
	1 民生総務費	29,996,729
	2 生活保護費	76,568,576
	3 こども家庭費	127,319,341
	4 障害者福祉費	92,332,937
	5 老人福祉費	7,924,916
	6 国民年金費	334,359
	7 民生施設整備費	10,669,555
5 衛生費		38,016,117
	1 衛生総務費	18,310,116
	2 公衆衛生費	17,424,464
	3 環境衛生費	2,281,537
6 環境費		26,138,642
	1 環境総務費	10,051,945
	2 環境保全費	1,761,529
	3 廃棄物処理費	9,195,495
	4 環境施設整備費	5,129,673
7 商工費		7,325,582
	1 商工振興費	6,339,300
	2 貿易観光費	986,282
8 農政費		3,773,627
	1 農業委員会費	173,325
	2 農政総務費	1,901,524
	3 生産振興費	1,294,587
	4 農林土木費	404,191

(単位：千円)

款	項	金額
9 土木費		51,023,036
	1 土木総務費	5,985,380
	2 道路橋梁費	3,514,121
	3 道路橋梁整備費	22,197,264
	4 公園緑地費	7,022,160
	5 公園緑地整備費	7,922,598
	6 河川砂防費	2,177,764
	7 海岸保全費	1,003,749
	8 港湾防災費	1,200,000
10 都市計画費		22,993,222
	1 都市計画総務費	22,241,077
	2 都市改造事業費	78,251
	3 再開発事業費	673,894
11 住宅費		5,498,199
	1 住宅総務費	5,498,199
12 消防費		26,902,284
	1 消防費	26,902,284
13 教育費		142,474,335
	1 教育総務費	13,420,825
	2 教育振興費	1,865,624
	3 幼稚園費	2,134,087
	4 小学校費	51,161,595
	5 中学校費	27,253,818
	6 高等学校費	6,824,803
	7 特別支援学校費	10,459,495
	8 高等専門学校費	1,848,421
	9 看護大学費	1,087,830
	10 外国語大学費	1,286,638
	11 社会教育費	50,000
	12 体育保健費	7,904,530
	13 学校建設費	16,736,458
	14 教育施設整備費	440,211
14 災害復旧費		1
	1 災害復旧費	1
15 諸支出金		203,696,620
	1 繰出金	187,626,877
	2 雜出	16,069,743

(単位 : 千円)

款	項	金額
16 予備費		1,200,000
	1 予備費	1,200,000
歳出合計		977,781,231

第 2 表 債務負担行為

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
防犯カメラ設置管理費	令和 8 ~ 12 年度	57,000
庁舎等借上料	令和 8 ~ 10 年度	13,000
公用自動車賃貸借	令和 8 ~ 15 年度	9,000
LINE通報システム・公式LINE再構築及び運用保守業務	令和 8 ~ 11 年度	55,000
通報一次対応コールセンターの再構築	令和 8 ~ 11 年度	413,000
行政事務センター運営費	令和 8 ~ 10 年度	2,017,000
令和8年度指定管理(デザイン・クリエイティブセンター神戸)	令和 8 ~ 12 年度	462,000
あじさいネット運用保守	令和 8 ~ 10 年度	87,000
全庁ファイルサーバ構築・運用	令和 8 ~ 9 年度	43,000
PC統合管理・職員認証基盤システム	令和 8 ~ 9 年度	154,000
Microsoftライセンス	令和 8 ~ 9 年度	342,000
事務処理用PC調達	令和 8 ~ 13 年度	846,000
PCヘルプデスク運用	令和 8 ~ 11 年度	150,000
ネットワーク構築・運用	令和 8 ~ 13 年度	1,004,000
基幹系システム端末統合	令和 8 ~ 9 年度	84,000
マイナ保険証登録支援事業	令和 8 ~ 9 年度	5,000
印刷環境の構築・運用保守	令和 8 ~ 13 年度	824,000
キャッシュレス決済・セミセルフレジの導入・運用	令和 8 ~ 11 年度	33,000
サーバ仮想化基盤構築・運用	令和 8 ~ 9 年度	268,000
第三次サーバ仮想化基盤構築・運用	令和 8 ~ 14 年度	1,474,000
本庁庁内電話再構築・運用保守	令和 8 ~ 15 年度	307,000
マニュアル作成効率化ツール利用ラインセンス	令和 8 ~ 10 年度	9,000
ガバメントクラウド利用料	令和 8 ~ 10 年度	402,000
高齢者等のデジタルリテラシー向上支援	令和 8 ~ 9 年度	106,000
書かない窓口システム構築・運用保守	令和 8 ~ 12 年度	203,000
「e-KOBE:神戸市スマート申請システム」の運用・保守	令和 8 ~ 12 年度	53,000
デジタルスタンプラー共通プラットフォーム運用	令和 8 ~ 9 年度	5,000
神戸医療産業都市推進機構損失補償	令和 8 ~ 9 年度	3,300,000
区庁舎改修	令和 8 ~ 9 年度	230,000
マイナンバーカード交付円滑化(サテライト・コールセンター運営)	令和 8 ~ 9 年度	93,000
区役所内総合窓口運営	令和 8 ~ 11 年度	329,000
区役所繁忙期対策	令和 8 ~ 9 年度	11,000
住民記録事務センター賃料	令和 8 ~ 9 年度	27,000
山手地域交流センター設計	令和 8 ~ 9 年度	18,000
地域交流センター整備	令和 8 ~ 9 年度	609,000
里山に親しむ人材育成拠点整備	令和 8 ~ 9 年度	30,000

(単位：千円)

事　　項	期　　間	限　度　額
ふるさと納税寄附管理等業務委託	令和 8～11 年度	6,170,000
あすてっぷコワーキング運営	令和 8～10 年度	110,000
あすてっぷコワーキング北神(仮称)運営	令和 8～10 年度	72,000
旧乾邸外壁・防水改修	令和 8～9 年度	34,000
市役所本庁舎2号館再整備事業	令和 8～11 年度	18,698,000
庁舎等借上料	令和 8～11 年度	1,134,000
自動車借上料	令和 8～15 年度	51,000
自動車借上料	令和 8～16 年度	51,000
本庁舎1号館地下階設備改修工事	令和 8～9 年度	658,000
本庁舎執務室他LED改修工事	令和 8～9 年度	217,000
法務支援・コンプライアンス等推進業務	令和 8～12 年度	56,000
人事給与システムの再構築	令和 8～12 年度	1,752,000
オンライン本人確認システムの導入	令和 8～9 年度	4,000
令和8年度地方債証券共同発行連帯債務	令和 8～19 年度	1,075,000,000
インターネット回線等	令和 8～10 年度	1,000
中央区神戸港地方口一里山法面對策工事	令和 8～9 年度	112,000
税務事務人材派遣等	令和 8～9 年度	46,000
自動音声案内の導入等	令和 8～10 年度	3,000
運搬用機器借上げ	令和 8～12 年度	4,000
課税システム改修業務	令和 8～9 年度	328,000
令和9年度指定管理(文化ホール)	令和 8～13 年度	2,450,000
令和9年度指定管理(文化センター)	令和 8～13 年度	6,900,000
令和9年度指定管理(こども本の森)	令和 8～13 年度	292,000
新・神戸文化ホール・新三宮図書館整備事業	令和 8～9 年度	814,000
青少年科学館リニューアル	令和 8～9 年度	1,238,000
新北区文化センター等建築工事	令和 8～9 年度	411,000
旧ハンター住宅・旧山口邸整備	令和 8～9 年度	706,000
令和9年度指定管理(東灘図書館ほか)	令和 8～13 年度	3,681,000
図書館建物借上料	令和 8～13 年度	186,000
図書館システム機器借上	令和 8～14 年度	958,000
北図書館再整備	令和 8～9 年度	80,000
博物館特別展	令和 8～10 年度	90,000
博物館インフォメーション業務	令和 8～10 年度	48,000
小磯記念美術館特別展	令和 8～9 年度	14,000
神戸ゆかりの美術館特別展	令和 8～9 年度	24,000
令和9年度指定管理(王子スポーツセンター)	令和 8～13 年度	952,000
令和9年度指定管理(ポートアイランドスポーツセンター)	令和 8～13 年度	1,300,000
令和9年度指定管理(洞川教育キャンプ場)	令和 8～13 年度	32,000

(単位：千円)

事　　項	期　　間	限　度　額
令和9年度指定管理(港島南球技場ほか)	令和 8～13 年度	422,000
スポーツ施設改修	令和 8～10 年度	417,000
文化施設改修	令和 8～10 年度	1,696,000
博物館施設改修	令和 8～9 年度	105,000
小磯記念美術館設改修	令和 8～9 年度	16,000
公民館施設改修	令和 8～9 年度	159,000
封入封緘業務委託	令和 8～9 年度	6,000
家計改善支援	令和 8～10 年度	65,000
レセプト情報管理システムの機器借り上げ	令和 8～13 年度	17,000
レセプトデータ分析等業務委託	令和 8～10 年度	11,000
しごとサポート相談窓口(北部・東部・西部)	令和 8～12 年度	234,000
発達障害者相談窓口業務	令和 8～12 年度	244,000
虐待防止センター運営事務	令和 8～11 年度	15,000
障害者相談支援センター	令和 8～10 年度	712,000
地域生活支援拠点(灘・兵庫・垂水)	令和 8～12 年度	913,000
地域生活支援拠点(東灘・中央・北・長田・須磨・西)	令和 8～10 年度	970,000
広域型特別養護老人ホーム(R7公募分)	令和 8～9 年度	405,000
特別養護老人ホーム整備事業(R8公募分)	令和 8～9 年度	589,000
介護老人保健施設整備補助事業	令和 8～9 年度	23,000
介護施設大規模修繕補助(R8公募分)	令和 8～9 年度	165,000
公設民営施設改修等	令和 8～9 年度	365,000
統合滞納管理システムの新規構築に係る端末等調達	令和 8～14 年度	74,000
神戸リハビリテーション病院改修	令和 8～9 年度	60,000
エイズ対策	令和 8～10 年度	45,000
離乳食の作り方講座運営	令和 8～10 年度	10,000
こうべ動物共生センター管理運営	令和 8～10 年度	49,000
一般公衆浴場大規模改修補助	令和 8～9 年度	30,000
健康科学研究所改修工事等	令和 8～9 年度	117,000
墓園整備	令和 8～9 年度	35,000
こども家庭センター一時保護所学習支援業務	令和 8～10 年度	42,000
こども家庭センター「夜間休日相談ダイヤル」対応業務	令和 8～10 年度	20,000
養育里親リクルート支援事業	令和 8～9 年度	9,000
こべっこウェルカム定期便	令和 8～11 年度	450,000
令和9年度指定管理(自立援助ホーム子供の家)	令和 8～10 年度	168,000
神戸市保育士・保育所支援センター運営業務	令和 8～10 年度	59,000
神戸市青少年会館事業	令和 8～12 年度	116,000
ユースステーション運営(兵庫・長田)	令和 8～12 年度	48,000
ユースステーション運営(垂水)	令和 8～10 年度	12,000

(単位：千円)

事　　項	期　　間	限　度　額
令和9年度指定管理(本庄児童館ほか)	令和 8～13 年度	5,062,000
令和9年度指定管理(こべっこランド)	令和 8～13 年度	1,299,000
おやこふらっとひろば運営(東灘ほか)	令和 8～10 年度	152,000
児童福祉施設等改修	令和 8～9 年度	1,421,000
保育所等老朽改築	令和 8～10 年度	1,200,000
妊婦健康診査費用助成事業	令和 8～10 年度	194,000
1か月児健康診査費用助成事業	令和 8～10 年度	10,000
新生児聴覚検査助成事業	令和 8～10 年度	10,000
子育て世帯訪問支援事業(養育支援訪問事業)	令和 8～9 年度	33,000
産婦健康診査費用助成事業	令和 8～10 年度	17,000
事業系一般廃棄物指定袋作成	令和 8～9 年度	75,000
公共施設への太陽光発電設備設置	令和 8～28 年度	40,000
犬猫等死体処理	令和 8～10 年度	124,000
環境局施設等電気調達	令和 8～11 年度	1,985,000
港島クリーンセンター建設・設備管理	令和 8～18 年度	232,000
港島クリーンセンター残滓運搬業務	令和 8～14 年度	89,000
カセットボンベ・スプレー缶中間処理事業	令和 8～9 年度	106,000
ごみ収集運搬管理システムの導入	令和 8～12 年度	221,000
クリーンセンター等計量業務委託	令和 8～9 年度	101,000
大型ごみ収集運搬業務	令和 8～11 年度	1,050,000
資源リサイクルセンター運営	令和 8～11 年度	978,000
布施畠埋立処分地改修	令和 8～9 年度	173,000
東クリーンセンター改修	令和 8～10 年度	139,000
西クリーンセンター改修	令和 8～9 年度	489,000
布施畠破碎選別施設改修	令和 8～9 年度	422,000
資源リサイクルセンター改修	令和 8～10 年度	244,000
落合クリーンセンター煙突部他解体	令和 8～10 年度	1,006,000
事業所改修	令和 8～9 年度	166,000
ごみ収集車両更新	令和 8～11 年度	360,000
神戸市内企業住宅手当等支援補助金	令和 8～11 年度	300,000
国際展示場改修工事	令和 8～9 年度	321,000
神戸ファッション美術館改修	令和 8～9 年度	319,000
神戸ファッションマート改修	令和 8～9 年度	294,000
神戸ものづくり中小企業展示商談会	令和 8～9 年度	10,000
中小企業投資促進等助成制度	令和 8～9 年度	178,000
ものづくり工場改修	令和 8～9 年度	10,000
知的交流拠点整備事業	令和 8～14 年度	73,000
海外展示会出展支援	令和 8～9 年度	3,000

(単位：千円)

事　　項	期　　間	限　度　額
産業振興センター改修	令和 8～9 年度	10,000
総合インフォメーションセンター再整備	令和 8～11 年度	33,000
フルーツ・フラワーパーク改修	令和 8～9 年度	149,000
神戸北大型米貯蔵・出荷調整施設改修事業	令和 8～9 年度	196,000
栽培漁業センター改修	令和 8～9 年度	81,000
漁港施設機能強化事業	令和 8～10 年度	116,000
令和8年度神戸市道路公社債務保証	令和 8～18 年度	3,199,000
建設事務所の新設	令和 8～9 年度	1,070,000
令和8年度道路照明灯LED化事業	令和 8～22 年度	920,000
令和8年度道路改良	令和 8～10 年度	4,022,000
令和8年度橋梁整備	令和 8～10 年度	2,235,000
令和8年度交通安全施設整備	令和 8～10 年度	919,000
令和8年度街路築造	令和 8～10 年度	900,000
令和8年度街路樹管理	令和 8～12 年度	912,000
令和8年度有料公園等管理	令和 8～10 年度	400,000
令和8年度動物園事業	令和 8～9 年度	4,000
令和8年度公園整備	令和 8～10 年度	3,205,000
令和9年度指定管理(東遊園地・磯上公園)	令和 8～24 年度	1,334,000
令和8年度緑化推進	令和 8～11 年度	29,000
令和8年度河川改修	令和 8～9 年度	184,000
令和8年度市有林内山腹崩壊対策	令和 8～9 年度	245,000
鈴蘭台駅北地区土地区画整理事業	令和 8～10 年度	840,000
三宮バスター・ミナル改修工事	令和 8～10 年度	166,000
雲井通5・6丁目地区一体整備事業	令和 8～9 年度	25,000
JR三ノ宮新駅ビル南側広場空間の詳細設計・工事委託業務	令和 8～12 年度	1,350,000
三宮デッキ整備	令和 8～11 年度	1,416,000
地域プロモーション・魅力の発信	令和 8～12 年度	10,000
庁舎等借上料	令和 8～9 年度	8,000
庁舎等借上料	令和 8～9 年度	20,000
神戸新交通三宮駅ホーム拡張	令和 8～11 年度	2,289,000
東山菊水線街路築造工事CD工区	令和 8～10 年度	250,000
空き地初動対応業務委託	令和 8～10 年度	21,000
建築家との協働による空き家活用促進事業	令和 8～9 年度	75,000
古材活用プロジェクト	令和 8～10 年度	12,000
消防団施設等の整備	令和 8～9 年度	198,000
防災活動車両充実強化	令和 8～9 年度	719,000
消防指令・情報システム現行機器撤去費等	令和 8～9 年度	44,000
北神消防署の整備	令和 8～9 年度	18,000

(単位：千円)

事　　項	期　　間	限　度　額
教職員意識調査	令和 8～11 年度	30,000
児童生徒いじめアンケート回収業務	令和 8～12 年度	37,000
自然学校バス借り上げ	令和 8～9 年度	89,000
神戸市学力・学習状況調査	令和 8～9 年度	85,000
通学手段確保対策	令和 8～9 年度	10,000
令和9年度特別支援学校スクールバス運行業務(借上)	令和 8～15 年度	965,000
令和9年度特別支援学校スクールバス運行業務(運行管理)	令和 8～9 年度	233,000
特別支援学校スクールバス製造業務	令和 8～9 年度	140,000
北学校給食共同調理場配送業務	令和 8～11 年度	128,000
令和9年度小学校給食業務委託	令和 8～13 年度	427,000
学校給食費関係帳票印刷業務	令和 8～9 年度	14,000
令和8年度学校給食献立作成・イントラ配信システム	令和 8～12 年度	1,000
令和8年度義務教育学校港島学園校舎一体化整備	令和 8～10 年度	332,000
春日野小学校改築	令和 8～9 年度	72,000
旧有野台小学校解体事業	令和 8～9 年度	434,000
(仮称)竜が台義務教育学校施設整備(設計)	令和 8～9 年度	44,000
東舞子小学校過密化対策	令和 8～9 年度	65,000
北須磨小学校増改築工事(設計)	令和 8～10 年度	70,000
土砂災害対策	令和 8～9 年度	158,000
民間プール活用事業	令和 8～10 年度	45,000
令和8年度エレベータ新設	令和 8～9 年度	654,000
令和8年度エレベータ更新	令和 8～10 年度	369,000
令和8年度エレベータ更新	令和 8～9 年度	67,000
学校体育館空調設備増強事業支援業務	令和 8～9 年度	112,000
元町北会館施設管理委託	令和 8～10 年度	49,000
いぶき明生支援学校分校設置改修工事	令和 8～9 年度	1,700,000
令和8年度学校ICT環境整備	令和 8～15 年度	184,000
校務支援システム用プリンタ	令和 8～13 年度	98,000
高校教育用コンピュータ借上	令和 8～13 年度	538,000
教育情報インフラ通信回線費	令和 8～12 年度	375,000
光クロス化対応費	令和 8～12 年度	81,000
学習用タブレット通信回線費	令和 8～12 年度	130,000
県市会議員選挙関連事業	令和 8～9 年度	140,000
採用試験申込管理システム運用・保守	令和 8～9 年度	3,000
本会議及び委員会記録反訛	令和 8～9 年度	12,000

第3表 市債

(単位:千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
民生施設整備事業	2,025,000	公債証券の発行又は消費貸借の方法により、借り入れる(他の地方公共団体との共同発行を含む。)。	9%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入日の翌日から据置期間を含め、30年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は借り換えることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。
神戸市民病院機構貸付金	4,371,000			
保健衛生施設整備事業	634,000			
埋立処分地建設事業	259,000			
環境工場整備事業	2,957,000			
事業所等整備事業	213,000			
収集車両整備事業	132,000			
道路整備事業	13,828,000			
公園整備事業	4,354,000			
河川砂防整備事業	1,561,000			
海岸保全事業	257,000			
港湾防災事業	1,200,000			
自然災害防止事業	250,000			
区画整理事業	648,000			
街路事業	5,595,000			
住宅建設事業	142,000			
消防施設整備事業	7,390,000			
学校教育施設整備事業	6,794,000			
社会教育施設整備事業	3,269,000			
危機管理対策事業	555,000			
庁舎等整備事業	2,056,000			
区総合庁舎整備事業	606,000			
文化施設等整備事業	8,323,000			

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
商工施設等整備事業	723,000	公債証券の発行又は消費貸借の方法により、借り入れる（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入日の翌日から据置期間を含め、30年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は借り換えることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。
農政施設整備事業	42,000			
漁業施設整備事業	98,000			
農業基盤整備事業	116,000			
神戸新交通株式会社貸付金	1,700,000			
高速鉄道事業会計出資金	809,000			
高速鉄道事業会計補助金	301,000			
水道事業会計出資金	1,025,000			

予算第2号議案

令和8年度神戸市市場事業費予算

令和8年度神戸市市場事業費の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10,073,986千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(市債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的及び限度額	中央卸売市場整備事業	6,808,000千円
起債の方法	公債証券の発行又は消費貸借の方法により、借り入れる（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	
利 率	9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	
償還の方法	借入日の翌日から据置期間を含め、40年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は借り換えることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。	

令和8年2月17日提出

神戸市長 久元喜造

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳 入

(単位 : 千円)

款	項	金額
1 事業収入		1,934,055
	1 使用料及手数料	1,415,288
	2 諸 収 入	518,767
2 国庫支出金		579,104
	1 補 助 金	579,104
3 県支出金		6,252
	1 補 助 金	6,252
4 繰 入 金		746,574
	1 他会計繰入金	746,574
5 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
6 市 債		6,808,000
	1 市 債	6,808,000
歳 入 合 計		10,073,986

2 歳 出

(単位 : 千円)

款	項	金額
1 事 業 費		9,298,327
	1 職 員 費	409,745
	2 運 営 費	1,157,129
	3 施 設 整 備 費	7,731,453
2 繰 出 金		772,659
	1 他会計へ繰出金	772,659
3 予 備 費		3,000
	1 予 備 費	3,000
歳 出 合 計		10,073,986

第 2 表 債 務 負 担 行 為

(単位 : 千円)

事 項	期 間	限 度 額
本場施設再整備(買荷保管所・大規模加工場棟新築工事)	令和8～9年度	2,086,916
本場施設整備(予防保全工事)	令和8～9年度	175,000

予算第3号議案

令和8年度神戸市食肉センター事業費予算

令和8年度神戸市食肉センター事業費の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,105,541千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(市債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的 及び限度額	食肉センター整備事業	296,000千円
起債の方法	公債証券の発行又は消費貸借の方法により、借り入れる（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	
利 率	9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	
償還の方法	借入日の翌日から据置期間を含め、30年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は借り換えることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。	

令和8年2月17日提出

神戸市長 久元喜造

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳 入

(単位:千円)

款	項	金額
1 事業収入		265,720
	1 使用料及手数料	184,203
	2 諸 収 入	81,517
2 繰入金		543,821
	1 他会計繰入金	543,821
3 市 債		296,000
	1 市 債	296,000
歳 入 合	計	1,105,541

2 歳 出

(単位:千円)

款	項	金額
1 事 業 費		872,147
	1 職員費	72,910
	2 運 営 費	503,237
	3 施設整備費	296,000
2 繰出金		231,394
	1 他会計へ繰出金	231,394
3 予 備 費		2,000
	1 予 備 費	2,000
歳 出 合	計	1,105,541

予算第4号議案

令和8年度神戸市国民健康保険事業費予算

令和8年度神戸市国民健康保険事業費の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ148,415,846千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和8年2月17日提出

神戸市長 久元喜造

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳 入

(単位 : 千円)

款	項	金額
1 国民健康保険収入		148,415,846
	1 国民健康保険料	25,580,277
	2 国庫支出金	2,140,287
	3 県支出金	103,323,674
	4 繰 入 金	17,125,981
	5 繰 越 金	1
	6 諸 収 入	245,626
歳 入 合	計	148,415,846

2 歳 出

(単位 : 千円)

款	項	金額
1 国民健康保険費		148,415,846
	1 事務費	4,655,924
	2 保険給付費	100,909,059
	3 国民健康保険事業費納付金	40,871,360
	4 保健事業費	822,222
	5 諸支出金	1,127,281
	6 予備費	30,000
歳 出 合	計	148,415,846

第 2 表 債務負担行為

(単位 : 千円)

事 項	期 間	限 度 額
保険料関係費	令和8～9年度	70,000
保険料関係費	令和8～12年度	31,000
資格・給付関係費	令和8～9年度	41,000
資格・給付関係費	令和8～10年度	105,000
保健事業関係費	令和8～10年度	47,000
国民健康保険システム標準化対応(機器借上)	令和8～14年度	183,000

予算第5号議案

令和8年度神戸市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費予算

令和8年度神戸市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ185,232千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和8年2月17日提出

神戸市長 久元喜造

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳 入

(単位: 千円)

款	項	金額
1 事業収入		185,232
	1 繰入金	4,000
	2 繰越金	55,227
	3 諸収入	126,005
歳入合計		185,232

2 歳 出

(単位: 千円)

款	項	金額
1 事業費		185,232
	1 貸付金	181,093
	2 貸付諸費	4,139
歳出合計		185,232

予算第6号議案

令和8年度神戸市駐車場事業費予算

令和8年度神戸市駐車場事業費の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ617,469千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和8年2月17日提出

神戸市長 久元喜造

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳 入

(単位 : 千円)

款	項	金額
1 事業収入		617,468
	1 使用料及手数料	16,567
	2 諸 収 入	600,901
2 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
歳 入 合	計	617,469

2 歳 出

(単位 : 千円)

款	項	金額
1 駐車場事業費		617,469
	1 運 営 費	617,469
歳 出 合	計	617,469

第 2 表 債務負担行為

(単位 : 千円)

事 項	期 間	限 度 額
駐車場照明LED化	令和8～13年度	48,000
駐車場電気設備更新	令和8～9年度	87,000

予算第7号議案

令和8年度神戸市市街地再開発事業費予算

令和8年度神戸市市街地再開発事業費の予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,617,934千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和8年2月17日提出

神戸市長 久元喜造

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳 入

(単位 : 千円)

款	項	金額
1 財産収入		1, 948, 375
	1 財産運用収入	1, 618, 365
	2 財産売払収入	330, 010
2 繰入金		1, 669, 557
	1 繰入金	1, 669, 557
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		1
	1 雜入	1
歳入合計		3, 617, 934

2 歳 出

(単位 : 千円)

款	項	金額
1 市街地再開発事業費		36, 652
	1 市街地再開発事業費	36, 652
2 市街地再開発管理事業費		3, 571, 282
	1 市街地再開発管理事業費	1, 541, 365
	2 他会計へ繰出金	2, 029, 917
3 予備費		10, 000
	1 予備費	10, 000
歳出合計		3, 617, 934

予算第8号議案

令和8年度神戸市営住宅事業費予算

令和8年度神戸市営住宅事業費の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ34,057,660千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(市債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的 及び限度額	市営住宅建設事業	2,728,000千円
	市営住宅管理事業	5,885,000千円
起債の方法	公債証券の発行又は消費貸借の方法により、借り入れる（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	
利 率	9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	
償還の方法	借入日の翌日から据置期間を含め、30年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は借り換えることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。	

令和8年2月17日提出

神戸市長 久元喜造

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳 入

(単位 : 千円)

款	項	金額
1 市営住宅建設事業収入		8,422,987
	1 国庫支出金	2,048,381
	2 財産収入	2,204,723
	3 繰入金	1,441,882
	4 繰越金	1
	5 市債	2,728,000
2 市営住宅管理事業収入		25,634,673
	1 使用料及手数料	11,285,678
	2 国庫支出金	4,779,276
	3 財産収入	107,723
	4 繰入金	2,038,740
	5 繰越金	1
	6 諸収入	1,538,255
	7 市債	5,885,000
歳入合計		34,057,660

2 歳 出

(単位 : 千円)

款	項	金額
1 市営住宅建設事業費		8,422,987
	1 市営住宅建設事業費	8,422,987
2 市営住宅管理事業費		25,634,673
	1 市営住宅管理事業費	16,953,302
	2 他会計へ繰出金	8,681,371
歳出合計		34,057,660

第 2 表 債務負担行為

(単位 : 千円)

事項	期間	限度額
公営住宅等建替等	令和8～11年度	3,211,000
緊急自然災害防止対策事業	令和8～9年度	447,000
計画修繕	令和8～9年度	3,591,000
民間借上市営住宅戸別返還業務	令和8～9年度	4,000
公営住宅等改修	令和8～11年度	4,570,000
借上公営住宅（継続）	令和8～9年度	128,000
神戸市営住宅総合管理システム運用機器借上料	令和8～14年度	187,000

予算第9号議案

令和8年度神戸市介護保険事業費予算

令和8年度神戸市介護保険事業費の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ164,798,841千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和8年2月17日提出

神戸市長 久元喜造

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳 入

(単位:千円)

款	項	金額
1 保険料		31,350,156
	1 介護保険料	31,350,156
2 国庫支出金		39,148,348
	1 国庫負担金	26,940,959
	2 国庫補助金	12,207,389
3 県支出金		23,143,028
	1 県負担金	21,470,744
	2 県補助金	1,672,284
4 支払基金交付金		42,180,119
	1 支払基金交付金	42,180,119
5 繰入金		28,909,634
	1 一般会計繰入金	26,236,236
	2 基金繰入金	2,673,398
6 繰越金		1
	1 繰越金	1
7 諸収入		67,555
	1 諸収入	67,555
歳入合計		164,798,841

2 歳 出

(単位:千円)

款	項	金額
1 総務費		4,854,802
	1 総務費	4,854,802
2 保険給付費		148,455,919
	1 保険給付費	148,455,919
3 地域支援事業費		11,369,670
	1 地域支援事業費	11,369,670
4 基金積立金		64,809
	1 基金積立金	64,809
5 諸支出金		51,641
	1 諸支出金	51,641
6 予備費		2,000
	1 予備費	2,000
歳出合計		164,798,841

第 2 表 債務負担行為

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
神戸市の介護保険のあらまし	令和8～11年度	16,000
神戸シルクセンタービル賃料等	令和8～10年度	5,000
介護認定調査(市内の新規・変更申請)業務	令和8～11年度	1,403,000
あんしんすこやかセンター事業等	令和8～14年度	16,563,000
納入通知書等作成	令和8～9年度	110,000
生活支援訪問サービス従事者養成研修	令和8～11年度	16,000
フレイル改善通所	令和8～11年度	217,000
フレイル予防支援	令和8～11年度	13,000
通所型サービス・活動A	令和8～9年度	67,000
紙おむつ支給事業	令和8～11年度	497,000
介護保険システム標準化	令和8～11年度	3,924,000
オンライン審査会に係る通信回線費	令和8～10年度	1,000

予算第10号議案

令和8年度神戸市後期高齢者医療事業費予算

令和8年度神戸市後期高齢者医療事業費の予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ53,504,912千円と定める。
2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和8年2月17日提出

神戸市長 久元喜造

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳 入

(単位 : 千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療事業収入		53,504,912
	1 後期高齢者医療保険料	26,570,864
	2 国庫支出金	393,151
	3 繰入金	26,155,965
	4 繰越金	1
	5 諸収入	384,931
歳入合計		53,504,912

2 歳 出

(単位 : 千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療事業費		53,504,912
	1 事務費	704,624
	2 納付金	52,760,360
	3 諸支出金	36,928
	4 予備費	3,000
歳出合計		53,504,912

第 2 表 債務負担行為

(単位 : 千円)

事 項	期 間	限 度 額
督促状等作成	令和8～9年度	31,000
納入通知書等作成	令和8～10年度	37,000
統合滞納管理システム標準化	令和8～9年度	160,000

予算第11号議案

令和8年度神戸市空港整備事業費予算

令和8年度神戸市空港整備事業費の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,882,438千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(市債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的 及び限度額	空港整備事業	107,000千円
起債の方法	公債証券の発行又は消費貸借の方法により、借り入れる（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	
利 率	9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	
償還の方法	借入日の翌日から据置期間を含め、30年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は借り換えることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。	

令和8年2月17日提出

神戸市長 久元喜造

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳 入

(単位 : 千円)

款	項	金額
1 空港整備事業収入		336,000
	1 国庫支出金	114,250
	2 繰入金	114,750
	3 市債	107,000
2 空港管理事業収入		3,546,438
	1 使用料及手数料	1,513,239
	2 県支出金	194,792
	3 財産収入	445,000
	4 繰入金	871,497
	5 繰越金	1
	6 諸収入	521,909
歳入合計		3,882,438

2 歳 出

(単位 : 千円)

款	項	金額
1 空港整備事業費		3,882,438
	1 職員費	165,819
	2 空港整備事業費	336,000
	3 空港管理事業費	3,379,619
	4 予備費	1,000
歳出合計		3,882,438

予算第12号議案

令和8年度神戸市公債費予算

令和8年度神戸市公債費の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ332,641,608千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和8年2月17日提出

神戸市長 久元喜造

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳 入

(単位 : 千円)

款	項	金額
1 繰入金		214,087,208
	1 他会計繰入金	148,270,919
	2 基金繰入金	65,816,289
2 市債		118,554,400
	1 市債	118,554,400
歳入合計		332,641,608

2 歳 出

(単位 : 千円)

款	項	金額
1 公債費		332,641,608
	1 公債費	332,641,608
歳出合計		332,641,608

予算第13号議案

令和8年度神戸市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度神戸市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 処理量

公共下水処理量	1日平均	477,778立方メートル
農業集落排水処理量	1日平均	3,211立方メートル

(2) 汚水中継及び雨水排除

汚水中継量	1日平均	68,770立方メートル
雨水排除量	年間	9,788,018立方メートル

(3) 建設改良事業の概要は、「第1表 建設改良事業概要」のとおりとする。

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 公共下水道事業収益	34,944,449千円
第1項 営業収益	24,951,761千円
第2項 営業外収益	9,992,688千円
第2款 農業集落排水事業収益	936,378千円
第1項 営業収益	112,502千円
第2項 営業外収益	823,876千円
計	35,880,827千円

支 出

第1款 公共下水道事業費	35,921,728千円
第1項 営業費用	33,374,979千円
第2項 営業外費用	2,526,114千円
第3項 特別損失	20,635千円
第2款 農業集落排水事業費	963,028千円
第1項 営業費用	912,871千円

第2項	営業外費用	50,122千円
第3項	特別損失	35千円
第3款	予備費	30,000千円
第1項	予備費	30,000千円
	計	36,914,756千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額17,987,347千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。）。

収 入		
第1款	公共下水道資本的収入	19,585,334千円
第1項	企 業 債	11,359,000千円
第2項	国 庫 支 出 金	7,597,052千円
第3項	他 会 計 繰 入 金	187,252千円
第4項	財 産 収 入	165,880千円
第5項	雜 収 入	276,150千円
第2款	農業集落排水資本的収入	962,584千円
第1項	企 業 債	190,000千円
第2項	県 支 出 金	111,000千円
第3項	他 会 計 繰 入 金	658,204千円
第4項	雜 収 入	3,380千円
	計	20,547,918千円
支 出		
第1款	公共下水道資本的支出	37,518,630千円
第1項	建 設 改 良 費	28,181,433千円
第2項	基 金 造 成 費	2,065,880千円
第3項	企 業 債 等 償 還 金	7,271,317千円
第2款	農業集落排水資本的支出	986,635千円
第1項	建 設 改 良 費	357,171千円
第2項	企 業 債 等 償 還 金	629,464千円
第3款	予備費	30,000千円
第1項	予 備 費	30,000千円
	計	38,535,265千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
処理場運営 (令和8年度)	令和8～11年度	651,656千円
ポンプ場運営 (令和8年度)	令和8～9年度	22,485千円
管渠維持管理 (令和8年度)	令和8～10年度	54,800千円
付帯事業運営 (令和8年度)	令和8～9年度	1,613千円
農業集落排水処理施設等運営 (令和8年度)	令和8～9年度	254,000千円
污水幹枝線布設 (令和8年度)	令和8～10年度	4,809,795千円
雨水幹枝線布設 (令和8年度)	令和8～9年度	820,000千円
処理場建設 (令和8年度)	令和8～11年度	1,166,932千円
ポンプ場建設 (令和8年度)	令和8～15年度	692,910千円
処理施設等整備 (令和8年度)	令和8～14年度	6,092,772千円
流域下水道 (令和8年度)	令和8～37年度	10,000千円
農業集落排水処理施設等整備 (令和8年度)	令和8～9年度	26,798千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的 及び限度額	下水道建設事業	11,549,000千円
起債の方法	公債証券の発行又は消費貸借の方法により、借り入れる（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	
利 率	9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	
償還の方法	借入日の翌日から据置期間を含め、40年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は借り換えることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。	

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用及び営業外費用の間の流用
(他会計からの補助金)

第9条 収益的支出及び資本的支出に充てるため、一般会計からこの会計へ
補助を受ける金額は、5,279,607千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、100,000千円と定める。

令和8年2月17日提出

神戸市長 久 元 喜 造

第 1 表 建設改良事業概要

事業名	当年度予定額	事業概要	
処理場建設	千円 4,240,958	東灘処理場 西部処理場 垂水処理場 ポートアイランド処理場	土木設備工事 土木建築工事 場内整備 土木建築機械電気工事
ポンプ場建設	1,447,580	魚崎ポンプ場 本庄ポンプ場 深江大橋ポンプ場 宇治川ポンプ場	土木工事 検討業務 電気工事 設計業務
污水幹枝線布設	9,760,781	東灘処理区 中央処理区 垂水処理区 玉津処理区 武庫川上流処理区 計	5,446m 8,033m 5,153m 1,404m 631m 20,667m
雨水幹枝線布設	2,518,150	東灘排水区 中部排水区 西部排水区 武庫川排水区 計	360m 5,000m 2,645m 2,500m 10,505m
流域下水道	318,700	武庫川上流建設負担金 加古川上流建設負担金	
処理施設等整備	10,252,435	処理場及びポンプ場の施設改良 建設改良部門職員の給料、職員手当等	
合計	28,538,604		

予算第14号議案

令和8年度神戸市産業団地整備事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度神戸市産業団地整備事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 建設改良事業の概要は、「第1表 建設改良事業概要」のとおりとする。

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 産業団地整備事業収益		14,000千円
第1項 営業収益		1,000千円
第2項 営業外収益		12,000千円
第3項 特別利益		1,000千円
	支	出
第1款 産業団地整備事業費		53,000千円
第1項 営業費用		40,000千円
第2項 営業外費用		2,000千円
第3項 特別損失		1,000千円
第4項 予備費		10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7,834,000千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。)。

収 入		
第1款	資本的収入	601,000千円
第1項	国 庫 支 出 金	600,000千円
第2項	雜 収 入	1,000千円
支 出		
第1款	資本的支出	8,435,000千円
第1項	建 設 改 良 費	8,334,000千円
第2項	投 資	1,000千円
第3項	予 備 費	100,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
新産業団地粗造成・防災工事（令和8年度）	令和8～11年度	12,250,000千円
神戸三木線拡幅工事（令和8年度）	令和8～11年度	544,000千円

令和8年2月17日提出

神戸市長 久 元 喜 造

第1表 建設改良事業概要

事業名	当年度予定額	事業概要
土地造成事業	千円 8,334,000	新産業団地整備事業 8,084,000千円 職員の給料、職員手当等 250,000千円
合計	8,334,000	

予算第15号議案

令和8年度神戸市港湾事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度神戸市港湾事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 港湾管理

岸壁	54,500,000トン
物揚場	200,000トン
埠頭用地	
専用	193,000,000平方メートル
一般	45,500,000平方メートル
港湾幹線道路	7,000,000台
入港料対象船舶	110,000,000トン

(2) 港湾施設運営

上屋	
専用	35,000,000平方メートル
一般	32,000,000平方メートル
荷役機械	300回／30分
船舶給水	163,000立方メートル

(3) 建設改良事業の概要は、「第1表 建設改良事業概要」のとおりとする。

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

第1款 港湾管理事業収益	27,060,000千円
第1項 営業収益	17,839,232千円
第2項 営業外収益	8,787,179千円
第3項 特別利益	433,589千円
第2款 港湾施設運営事業収益	2,388,000千円
第1項 営業収益	1,928,754千円
第2項 営業外収益	459,246千円

第3款 空港島事業収益	522,000千円
第1項 営業収益	501,470千円
第2項 営業外収益	125千円
第3項 特別利益	20,405千円
計	29,970,000千円

支 出

第1款 港湾管理事業費	25,495,000千円
第1項 営業費用	22,993,889千円
第2項 営業外費用	2,501,111千円
第2款 港湾施設運営事業費	3,507,000千円
第1項 営業費用	3,418,118千円
第2項 営業外費用	88,882千円
第3款 空港島事業費	678,000千円
第1項 営業費用	660,761千円
第2項 営業外費用	17,239千円
第4款 予備費	50,000千円
第1項 予備費	50,000千円
計	29,730,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7,934,405千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	31,222,561千円
第1項 企業債	11,760,000千円
第2項 他会計繰入金	5,901,728千円
第3項 他会計補助金	6,802,583千円
第4項 国庫支出金	3,310,790千円
第5項 県支出金	302,866千円
第6項 財産収入	167,585千円
第7項 組入金	1,015,163千円
第8項 雜収入	1,961,846千円

支 出

第1款 資本的支出	39,156,966千円
-----------	--------------

第1項	建設改良費	20,555,184千円
第2項	投 資	6,085,645千円
第3項	企業債等償還金	12,466,137千円
第4項	予 備 費	50,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
中突堤中央ビル北館解体（令和8年度）	令和8～9年度	264,000千円
ポートアイランド線耐震補強設計（令和8年度）	令和8～9年度	124,000千円
六甲アイランド線耐震補強工事（令和8年度）	令和8～9年度	424,000千円
港島トンネル排水設備更新（令和8年度）	令和8～9年度	290,000千円
港島トンネル付帯設備改良（令和8年度）	令和8～9年度	320,000千円
須磨地区エレベーター整備（令和8年度）	令和8～10年度	350,000千円
港島トンネル防災設備更新（令和8年度）	令和8～10年度	360,000千円
神戸空港島整備（令和8年度）	令和8～9年度	800,000千円
京橋地区緑地護岸等整備（令和8年度）	令和8～10年度	857,000千円
京橋地区埋立工事（令和8年度）	令和8～12年度	2,835,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的 及び限度額	港湾整備事業	11,760,000千円
起債の方法	公債証券の発行又は消費貸借の方法により、借り入れる（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	
利 率	9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	
償還の方法	借入日の翌日から据置期間を含め、40年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は借り換えることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。	

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、20,000,000千円と定める。

(他会計からの補助金)

第8条 収益的支出及び資本的支出に充てるため、一般会計からこの会計へ

補助を受ける金額は、7,939,706千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、147,301千円と定める。

令和8年2月17日提出

神戸市長 久元喜造

第 1 表 建 設 改 良 事 業 概 要

事 業 名	当年度予定額	事 業 概 要
港 湾 建 設	千円 7,703,000	港湾幹線道路等予防保全 京橋地区ほか船だまり整備 等
港 湾 環 境 整 備	713,380	新港第1突堤周辺緑地整備 等
港 湾 直 轄 事 業 費 負 担 金	5,211,199	大阪湾岸道路西伸部の整備促進 高規格コンテナターミナル整備 等
埋 立	13,800	京橋地区 等
其 他 建 設 改 良	6,130,323	港湾施設の照明LED化 等
関 連 建 設 改 良	783,482	建設改良部門職員の給料、職員手当 等
合 計	20,555,184	

予算第16号議案

令和8年度神戸市自動車事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度神戸市自動車事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 事業計画

	年間	1日平均
運転車両数	143,208両	392両
運転キロ	11,183,016km	30,638km
輸送人員	57,502,371人	157,541人

(2) 建設改良事業の概要は、「第1表 建設改良事業概要」のとおりとする。

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収入	
第1款 自動車事業収益		11,913,234千円
第1項 営業収益		10,479,953千円
第2項 営業外収益		1,383,824千円
第3項 特別利益		49,457千円

	支出
第1款 自動車事業費	11,535,847千円
第1項 営業費用	11,155,759千円
第2項 営業外費用	330,088千円
第3項 予備費	50,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,021,300千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。）。

取 入

第1款	資 本 的 収 入	1,671,961千円
第1項	企 業 債	1,167,000千円
第2項	補 助 金	303,657千円
第3項	繰 入 金	200,000千円
第4項	財 産 収 入	1,304千円

支 出

第1款	資 本 的 支 出	2,693,261千円
第1項	建 設 改 良 費	1,504,324千円
第2項	企 業 債 償 還 金	1,187,876千円
第3項	投 資	1,061千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
自 動 車 事 業 修 繕 等 (令 和 8 年 度)	令和8～9年度	30,000千円
磁 気 定 期 券 調 達 等 業 務 (令 和 8 年 度)	令和8～10年度	16,428千円
交 通 局 職 員 の 制 服 管 理 業 務 (令 和 8 年 度)	令和8～13年度	33,161千円
バ ス 車 両 購 入 (令 和 8 年 度)	令和8～9年度	270,400千円
名 谷 駅 前 バ ス ター ミ ナ ル 上 屋 設 置 (南 側) (令 和 8 年 度)	令和8～10年度	240,000千円
垂 水 駅 バ ス ター ミ ナ ル 上 屋 設 置 (令 和 8 年 度)	令和8～9年度	250,000千円
設 備 改 修 等 ・ そ の 他 (令 和 8 年 度)	令和8～9年度	150,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的 及 び 限 度 額	自動車事業	1,167,000千円
起債の方法	公債証券の発行又は消費貸借の方法により、借り入れる（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	

利 率	9 %以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）
償還の方法	借入日の翌日から据置期間を含め、30年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は借り換えることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。

（一時借入金）

第7条 一時借入金の限度額は、6,000,000千円と定める。

（予定支出の各項の経費の金額の流用）

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

（1）消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

（他会計からの補助金）

第9条 収益的支出及び資本的支出に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、1,117,403千円である。

（たな卸資産購入限度額）

第10条 たな卸資産の購入限度額は、25,000千円と定める。

（重要な資産の処分）

第11条 重要な資産の処分は、第2条及び3条に含むものとする。

令和8年2月17日提出

神戸市長 久 元 喜 造

第 1 表 建 設 改 良 事 業 概 要

事 業 名	当年度予定額	事 業 概 要
バ ス 車 両 購 入	千円 649, 061	路線バス購入 (23両)
機 械 装 置 購 入	857	遠隔点呼システムの導入
建 物 建 設 工 事	303, 500	バス停上屋整備工事等
車 両 改 良 工 事	30, 813	バックモニターの設置等
建 物 改 良 工 事	179, 429	営業所改修等
機 械 装 置 改 良 工 事	203, 795	車載機改修等
用 地 費	33, 970	須磨区古川町2丁目用地活用事業
ソ フ ト ウ ェ ア	100, 000	A I 活用によるバス事業計画 (ダイヤ・勤務線) の最適化
工 具 器 具 備 品 費	2, 899	車検機器調達
合 計	1, 504, 324	

予算第17号議案

令和8年度神戸市高速鉄道事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度神戸市高速鉄道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 事業計画

	年間	1日平均
運転車両数	66,826両	183両
運転キロ	21,835,615km	59,824km
輸送人員	117,508,830人	321,942人

(2) 建設改良事業の概要は、「第1表 建設改良事業概要」のとおりとする。

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。なお、営業費用中固定資産除却費72,000千円の財源に充てるため、企業債（公営企業施設等整理債）72,000千円を借り入れる。

収入

第1款 高速鉄道事業収益	27,423,531千円
第1項 営業収益	24,160,319千円
第2項 営業外収益	3,025,595千円
第3項 特別利益	237,617千円

支出

第1款 高速鉄道事業費	30,489,893千円
第1項 営業費用	27,050,671千円
第2項 営業外費用	3,339,222千円
第3項 予備費	100,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額10,544,467千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	8,069,715千円
第1項 企業債	3,551,000千円
第2項 出資金	809,000千円
第3項 補助金	2,935,495千円
第4項 財産収入	31,060千円
第5項 基金繰入金	529,380千円
第6項 雜収入	213,780千円

支 出

第1款 資本的支出	18,614,182千円
第1項 建設改良費	4,652,767千円
第2項 企業債償還金	11,812,591千円
第3項 投資	1,719,444千円
第4項 保証金返還金	129,380千円
第5項 他会計繰出金	200,000千円
第6項 予備費	100,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
交通局職員の制服管理業務 (令和 8 年 度)	令和 8 ~ 13 年度	37,089千円
地下鉄ポイント還元サービス業務委託契約 (令和 8 年 度)	令和 8 ~ 17 年度	29,700千円
磁気定期券調達等業務 (令和 8 年 度)	令和 8 ~ 10 年度	7,042千円
西神車庫縮小に伴う鉄道施設撤去工事 (令和 8 年 度)	令和 8 ~ 9 年度	1,732,415千円
高速鉄道西神・山手線、北神線定期検査業務 (令和 8 年 度)	令和 8 ~ 9 年度	27,000千円
車両検査周期延伸物性試験費 (令和 8 年 度)	令和 8 ~ 9 年度	3,592千円
遠隔システム導入・改修 (令和 8 年 度)	令和 8 ~ 9 年度	396,393千円
ホームドア設置関係 (令和 8 年 度)	令和 8 ~ 9 年度	75,000千円
線路設備新設・改修・更新等 (令和 8 年 度)	令和 8 ~ 9 年度	251,274千円
車両設備改修・更新等 (令和 8 年 度)	令和 8 ~ 9 年度	20,000千円
機械設備新設・改修更新等 (令和 8 年 度)	令和 8 ~ 9 年度	225,560千円

附 带 事 業 関 係
(令 和 8 年 度) 令和8～10年度 1,778,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的 及び限度額	高速鉄道事業 特例債 公営企業施設等整理債	3,264,000千円 287,000千円 72,000千円
起債の方法	公債証券の発行又は消費貸借の方法により、借り入れる（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	
利 率	9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	
償還の方法	借入日の翌日から据置期間を含め、40年内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は借り換えることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。	

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、15,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(他会計からの補助金)

第9条 収益的支出及び資本的支出に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、4,718,896千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、200,000千円と定める。

(重要な資産の処分)

第11条 重要な資産の処分は、第2条及び3条に含むものとする。

令和8年2月17日提出

神戸市長 久元喜造

第 1 表 建 設 改 良 事 業 概 要

事 業 名	当年度予定額	事 業 概 要
高 速 鉄 道 建 設	千円 4,052,511	板宿駅大規模改修工事、ホームドア設置関係、駅遠隔システム導入工事、重要部検査、全般検査、レール・まくらぎ交換工事等
附 帯 事 業 建 設	600,256	学園都市ビル他 改修・更新工事（昇降機・受変電設備更新工事等）、西神中央駅百貨店ビル・駐車場 改修工事（発電機・昇降機・消火剤 等）等
合 計	4,652,767	

予算第18号議案

令和8年度神戸市水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度神戸市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 総 給 水 量	165,442,000立方メートル
一日平均給水量	453,266立方メートル
(2) 給水戸（箇所）数	834,694戸（箇所）
(3) 建設改良事業の概要は、「第1表 建設改良事業概要」のとおりとする。	

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 水道事業収益	42,704,010千円
第1項 営 業 収 益	37,768,181千円
第2項 営 業 外 収 益	4,085,558千円
第3項 特 別 利 益	850,271千円
支 出	
第1款 水道事業費	39,056,111千円
第1項 営 業 費 用	36,793,721千円
第2項 営 業 外 費 用	1,089,016千円
第3項 特 別 損 失	1,143,374千円
第4項 予 備 費	30,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額11,456,681千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。）。

取 入

第1款 資本的収入	14,212,611千円
第1項 企業債	9,600,000千円
第2項 工事負担金	1,271,204千円
第3項 国庫補助金	447,881千円
第4項 一般会計補助金	10,788千円
第5項 一般会計繰入金	1,034,451千円
第6項 基金収入	20,596千円
第7項 基金繰入金	1,805,083千円
第8項 貸付金返還金	22,608千円

支 出

第1款 資本的支出	25,669,292千円
第1項 建設改良費	23,863,375千円
第2項 企業債償還金	1,652,898千円
第3項 貸付金	22,972千円
第4項 投資	20,596千円
第5項 繰出金	9,451千円
第6項 予備費	100,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
送水トンネル更生工事 (令和8年度)	令和8～12年度	20,656,841千円
奥平野低層配水池更新工事 (令和8年度)	令和8～13年度	7,485,000千円
上ヶ原浄水場再整備運転管理 (令和8年度)	令和8～23年度	6,778,306千円
水道施設新設・取替・改良工事 (令和8年度)	令和8～13年度	23,883,234千円
水道修繕受付センター運営委託 (令和8年度)	令和8～10年度	294,096千円
管路情報システム等再構築・運用 (令和8年度)	令和8～19年度	1,739,545千円
動力費 (令和8年度)	令和8～11年度	4,470,319千円
水道施設維持管理業務 (令和8年度)	令和8～13年度	2,281,302千円
水道料金徴収関連業務 (令和8年度)	令和8～12年度	500,511千円

口座振替取扱金融機関手数料等 (令和 8 年 度)	令和 8 ~ 9 年度	27,308 千円
給水装置工事費等融資制度損失補償 (令和 8 年 度)	令和 8 ~ 17 年度	68,916 千円
ホームページ運用保守 (令和 8 年 度)	令和 8 ~ 10 年度	6,708 千円
車両借上 (令和 8 年 度)	令和 8 ~ 16 年度	85,061 千円
通信信費 (令和 8 年 度)	令和 8 ~ 15 年度	847 千円
土地借上料 (令和 8 年 度)	令和 8 ~ 12 年度	4,260 千円

(企業債)

第 6 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的 及び限度額	水道施設整備事業	9,600,000 千円
起債の方法	公債証券の発行又は消費貸借の方法により、借り入れる（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	
利 率	9 % 以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	
償還の方法	借入日の翌日から据置期間を含め、40 年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は借り換えることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。	

(一時借入金)

第 7 条 一時借入金の限度額は、3,000,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第 8 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用及び営業外費用の間の流用

(他会計からの補助金)

第 9 条 収益的支出及び資本的支出に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、42,934 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第 10 条 たな卸資産の購入限度額は、100,000 千円と定める。

令和 8 年 2 月 17 日提出

神戸市長 久元喜造

第 1 表 建 設 改 良 事 業 概 要

事 業 名	当年度予定額	事 業 概 要
基幹施設整備工事	千円 8,820,741	上ヶ原浄水場再整備事業、奥畠妙法寺連絡管整備工事等
配水管整備 増強工事	11,347,272	配水管の新設、取替、増径及び移設工事 口径 50~800ミリメートル 延長 39.8キロメートル ふくそう管統合工事
開発団地等 施設工事	533,320	西神戸ゴルフ場跡開発工事、団地配水施設工事等
その他の施設 新設改良工事	3,162,042	貯水配水施設改良工事、建物改良工事、 メーター等の固定資産購入費
合 計	23,863,375	

予算第19号議案

令和8年度神戸市工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度神戸市工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間給水量	14,991,280 立方メートル
一日平均給水量	41,072 立方メートル
(2) 給水工場数	74工場
(3) 建設改良事業の概要は、「第1表 建設改良事業概要」のとおりとする。	

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 工業用水道事業収益	1,714,326千円
第1項 営業収益	1,598,361千円
第2項 営業外収益	115,855千円
第3項 特別利益	110千円
支 出	
第1款 工業用水道事業費	1,781,497千円
第1項 営業費用	1,633,645千円
第2項 営業外費用	117,742千円
第3項 特別損失	110千円
第4項 予備費	30,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額842,798千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。）。

收 入

第1款 資本的収入	456,243千円
第1項 企業債	400,000千円
第2項 工事負担金	4,957千円
第3項 国庫補助金	51,286千円

支 出

第1款 資本的支出	1,299,041千円
第1項 建設改良費	1,003,761千円
第2項 償還金	265,280千円
第3項 予備費	30,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
工業用水道施設新設・取替・改良工事 (令和 8 年 度)	令和 8 ~ 9 年度	1,387,053千円
動力費 (令和 8 年 度)	令和 8 ~ 11 年度	607,299千円
土地借上料 (令和 8 年 度)	令和 8 ~ 9 年度	110千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的 及び限度額	工業用水道施設整備事業	400,000千円
起債の方法	公債証券の発行又は消費貸借の方法により、借り入れる（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	
利 率	9 %以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	
償還の方法	借入日の翌日から据置期間を含め、40年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は借り換えることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。	

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、700,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用及び営業外費用の間の流用

(他会計からの補助金)

第9条 収益的支出に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、1,068千円である。

令和8年2月17日提出

神戸市長 久元喜造

第 1 表 建 設 改 良 事 業 概 要

事 業 名	当年度予定額	事 業 概 要
導・送・配水管新設改良工事	千円 636,061	配水管改良工事等
取淨配水施設改良工事	285,442	浄水施設改良工事等
その他の施設新設改良工事	82,258	建物改良工事、メーターの購入費
合 計	1,003,761	